

第 117 号	<i>Super Highway</i> JR 東労組バス関東本部	 J R 東労組ホームページ
発行日 2026. 1. 2		

申 2 号第 3 回団体交渉⑧

なお回答を受け、改めて下記の内容を議論しています。

運行指令や無線連絡について、乗務員からは「渋滞時にこそ情報が必要なのに届かない」「返答がなく無線の状態が分からぬ」「道路情報に偏りがある」などの不満がでているので統一した運用ルールやひな型の整備、現場からの声を反映できる仕組みを求めたところ、会社側はまだ試行段階で成熟しておらず、意見を積極的に点呼へ伝えてほしいとしました。

また車両管理では、東京から指示された車両が鹿島に存在しないなどの連携不足を指摘、乗務員は意見の伝達先が不明確で支店間の関係がギクシャクするとの懸念を示した。会社は配車管理の仕組みを改善していく、これも意見は点呼で伝えてほしいとしました。

遺失物対応では、便名・座席の記載不足や支店間の慣例的な移送が混乱を招き、法的リスクへの懸念も示しました。会社は運用を整理し、東京への移送は原則やめる方向で検討するとしました。

安全面では、鹿島営業所周辺の暗さや防犯対策、ドラレコの運用など細かな課題も挙げましたが、会社は防犯カメラやブザーで対応しているが、設置場所に制限があると説明しました。

全体として、運行・車両・遺失物・安全管理の各分野で課題が山積しており、現場の声を反映しながら今後も改善を進める必要性を確認しています。

今後も、高速バス統括本部の運営に関して諸課題が発生するようであれば改めて様々議論を行なってまいります。お客様にご迷惑をかけず、便利になる方向性を提起しつつ、私たちの業務も円滑に遂行できるよう、皆で創ってまいりましょう！



JRバス関東で働く仲間を一つに！